

第19回日本法中毒学会吉村賞（学術奨励賞）

募集延長の案内

第19回日本法中毒学会吉村賞（学術奨励賞）の応募者募集を延長します。
下記要項に従い至急応募願います。

理事長 石井 晃

1. 資格

応募者は募集締切の時点で5年以上継続して日本法中毒学会会員であること。
但し、50歳以下（平成29年12月31日現在）の研究者とする。

2. 推薦者

推薦者（自薦も可）は日本法中毒学会会員であること。

3. 対象とする業績

研究業績の一部または全部が TIAFT あるいは日本法中毒学会主催の学術講演会、シンポジウム、招待講演等において発表されたもので、かつ「法中毒」誌あるいは「Forensic Toxicology」誌に筆頭著者として掲載されたものとする。

4. 推薦方法

被推薦者は、下記の書類を顕彰委員会に郵送するものとする。

- ①所定の申請書
- ②研究業績一覧表
- ③推薦理由書（A4 版用紙、縦置、横書 2,000 字以内）
- ④本人による「研究概要と研究の発展性、将来性について」の記述書（A4 版用紙、縦置、横書 2,000 字以内）
- ⑤推薦研究業績に関する代表的論文 2 報以上 5 報以内（学会誌・学術雑誌の原著論文で、Proceedings は除く）
- ⑥TIAFT および日本法中毒学会主催の学術講演会（シンポジウム、招待講演を含む）で発表した代表的講演の要旨 2 報以上 5 報以内

提出書類は全て PDF 化し、CD-ROM で提出するとともに①については書面でも提出するものとする。

5. 締切

平成 30 年 3 月 1 4 日（水）消印有効

6. 受賞件数

1～2 件程度（賞状および副賞 5 万円）

7. 受賞者の決定

平成 30 年 4 月初旬頃

8. 授賞式

日本法中毒学会第 3 7 年会（平成 30 年 7 月 6 日）の総会において行う。

9. 受賞講演

日本法中毒学会第 3 7 年会（平成 30 年 7 月 6 日～7 日）の会期中に行う。

10. その他

応募書類の送付、照会等は下記宛に。

なお、応募書類の封筒の表には「吉村賞応募書類在中」と朱書すること。

送付先：〒113-8602

東京都文京区千駄木 1-1-5

日本医科大学法医学教室内

日本法中毒学会理事会顕彰委員会事務局

電話：03-3822-2131

ファックス：03-5814-5680

E-mail: ohno@nms.ac.jp

以上

日本法中毒学会理事会顕彰委員会委員長 日本医科大学・大野曜吉